

米政公告第1号

公告

米原駅東口の公有地の売却について、公募型プロポーザルを行うので、次のとおり公告する。

令和5年12月15日

米原市長 平尾道雄

1 事業名

米原駅東口周辺まちづくり事業

2 事業用地

対象物件	物件所在地	面積(m ²)	基準価格(円)
市有地	米原市米原 967 番、988 番、989 番、 米原市梅ヶ原 2231 番 2	13,968.20	693,000,000
県有地	米原市梅ヶ原 2230 番 1、2231 番 1	13,764.86	607,000,000

※ 本プロポーザルは滋賀県と共同で開催するため、県有地についても記載する。

3 参加資格等

(1) 参加資格

本プロポーザルに応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たす、法人または複数の法人で構成されるグループとし、個人での応募は認めない。

- ① 募集要項等に示す要件に従って、土地譲渡契約を締結する当事者となる者。なお、特別目的会社（SPC）の設立を予定する場合は、当該特別目的会社に出資を行う者とする。
- ② 経常損益について直近の決算を含み3期連続マイナスがなく、本事業に提案する計画内容の土地の取得や施設整備、事業運営に必要な資力および信用等を有する者であること。

(2) 欠格事項

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ② 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次の（ア）から（オ）までのいずれかの要件に該当する者でないこと。

- (ア) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
 - (イ) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
 - (ウ) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
 - (エ) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
 - (オ) 銀行取引停止処分がなされている者
- ③ 自己または自社もしくは自社の役員等が、次の（ア）から（カ）までのいずれにも該当する者でないこと。
- (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (イ) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (ウ) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
 - (エ) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者
 - (オ) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (カ) 上記（ア）から（オ）までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者
- ④ 国税または地方税の滞納処分の執行がなされていない者であること。
- ⑤ 法人またはその代表者等が、市が本募集に対する支援業務を委託等している次に示す者ならびに次に示す者と資本金（発行済み株式総数の 100 分の 25 を超える株式を有し、またはその出資の総額の 100 分の 25 を超える出資をしていること。）および人事面（代表者または役員が代表者または役員を兼ねていることをいう。）で関連していないこと。
- (ア) パシフィックコンサルタンツ株式会社（東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地）
 - (イ) アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業（東京都千代田区大手町一丁目 1 番地 1）
 - (ウ) 米原駅東口周辺まちづくり事業プロポーザル審査委員会の委員
- ⑥ 上記のほか、公序良俗に反する利用を行う者でないこと。

4 公募スケジュール

事項	時期
募集要項公表	令和5年12月15日(金)
第1回質問受付期間	令和6年1月10日(水)から令和6年1月12日(金)まで
第1回質問回答	令和6年2月1日(木)までに回答
参加表明受付期間	令和6年2月7日(水)から令和6年2月9日(金)まで
参加資格審査 結果通知	令和6年2月16日(金)(予定)
第2回質問受付期間	令和6年2月19日(月)から令和6年2月21日(水)まで
第2回質問回答	令和6年3月15日(金)までに回答
提案書受付期間	令和6年4月11日(木)から令和6年4月15日(月)まで
優先交渉権者決定	令和6年5月下旬(予定)
基本協定締結	優先交渉権者決定通知到達後、速やかに締結する
土地譲渡契約	市有地部分：令和6年6月予定 県有地部分：令和6年9月予定

5 その他

詳しくは、米原駅東口周辺まちづくり事業募集要項による。

6 問合せ先

〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地

米原市役所(本庁舎) 政策推進部政策推進課 TEL 0749-53-5162(直通)